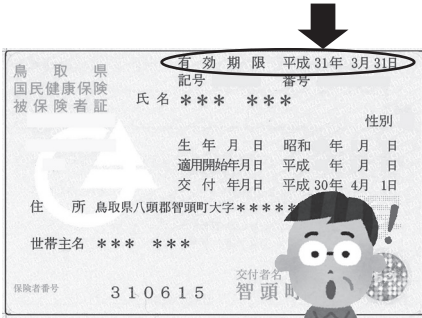


国民健康保険の保険証を更新します

現在お使いの国民健康保険（国保）の保険証は、有効期限が平成31年3月31日までとなっています。新しい保険証は、3月下旬に世帯主宛に簡易書留で加入者全員分をまとめて郵送します。保険証が届いたら、記載事項に誤りがなければ確認してください。

配達時にご不在で、不在票が入っていた場合は、郵便局保管期間内に再配達をご依頼ください。保管期間経過後は、保健センター福祉課でお預かりします。

古い保険証は、保健センター福祉課、又は税務住民課で随時回収します。



国民健康保険被保険者証

保険税の未納があった場合
2月28日時点で保険税の未納がある世帯には、保険証を郵送しません。更新の手続きは、税務住民課へご相談ください。なお、未納通知発送と行き違いに納付された場合、ご容赦ください。

国民健康保険の脱退

就職などで他の健康保険に加入した場合は、国保脱退の届け出が必要です。手続きをしないと国保税がかり続けてしまいます。

このたび新しい保険証が届いた人は、国保加入中のままとなっています。すみやかに福祉課で脱退の届け出をしてください。

届け出に必要なもの

国民健康保険証、職場の健康保険証（扶養家族がいる場合はその人の保険証を含む）、印かん、マイナンバーが分かるもの、本人確認ができるもの

次回から更新時期が8月に変わります

◆今回の有効期間は「2019年4月1日～2020年7月31日」です

平成30年 (2018年)		平成31年 (2019年)		2020年		2021年	
4月～	8月～	4月～	8月～	4月～	8月～	4月～	8月
移行期間							

◆上記以外の有効期限がある場合

65歳

一般被保険者証
切り替えのため

保険証に「退」がある人は65歳に到達した月の月末までが有効期限。
※新しい保険証は郵送します

70歳

高齢受給者証
切り替えのため

70歳に到達した月の月末までが有効期限。
※新しい保険証は郵送します

75歳

後期高齢者医療制度へ
移行するため

75歳に到達する前日までが有効期限。75歳の誕生日から後期高齢者医療の保険証で受療します。
※新しい保険証は郵送します

この年齢に当てはまる場合、更新等の手続きは**不要**です

問合せ先 保健センター福祉課 村上 ☎75-4101